

令和4年6月2日

各位

全国農業協同組合連合会岩手県本部

本会職員の新型コロナウイルス感染者の発生と対応について

このたび、本会において新型コロナウイルス感染者（以下、当事者A、当事者B）が発生しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当事者が勤務する事業所

- (1) 当事者A：園芸部 生産販売課（紫波郡矢巾町流通センター南 2-5-2
- (2) 当事者B：園芸部 県南園芸センター（奥州市江刺田原字深沢 5-60）

2. 保健所からの指示

- (1) 5月24日（火）：当事者B「陽性判定」→10日間の自宅療養
- (2) 5月25日（水）：当事者A「陽性判定」→10日間の自宅療養
- (3) 6月1日（水）：当事者Aについて、保健所より7日間への短縮の連絡があり、自宅療養終了し通常勤務。
- (4) 6月2日（木）：当事者Bについて、自宅療養期間終了し通常勤務。

3. 職場の濃厚接触者の有無

- (1) 保健所から職場の濃厚接触者に関する連絡はなかった。

4. 本会の対応

- (1) 当事者A、Bとも5月21日（土）以降、各々の事務所に出勤していなかったため、事務所の消毒作業は不要と判断しました。
- (2) 当事者A、Bとも自宅療養期間終了後、抗原検査で陰性を確認し、通常勤務としました。
- (3) 本会では感染対策マニュアルに基づき感染予防策を徹底しています。引き続き感染予防策を徹底し、職員やその家族、関係各位の安全に十分配慮してまいります。

以上